

前橋市戦災復興・防火帯建築資料館

— 前橋市に残る防火帯建築を活用した平和祈念と復興の資料館の提案 —



1. 研究背景・目的

1-1. 研究背景

第2次世界大戦末期に日本の主要な都市は焦土と化し、その復興の中で全国の地方都市の中心市街地で、1950年代から1960年代にかけて都市の不燃化を目的とした「防火帯建築」という店舗兼住宅形式の不燃共同建築が建設された。当時の中心商業地において店舗と住宅を備えた近代的な建築が連続的に建てられたことは商店街に賑わいをもたらし、新しい都市景観を形成したといえる。



前橋市の防火帯建築 (出典：広報まえばし 1960/8/15)

2022年現在、防火帯建築は築50年以上が経過し、地権者が複数存在するため大規模な修繕等の方策をまとめることが困難な中で、建物の老朽化や空き家といった問題で取り壊しの危機に瀕している。一方で、横浜市や鳥取市など多数の防火帯建築が現存する都市では、防火帯建築の歴史的意義を認め都市景観を維持する観点から、それらを保存・活用する運動が見られるようになった。

1-2. 目的

本研究では、前橋市において防火帯建築とみなせる19件(現存14)の建物の実態を調査し、そのうちの県庁前通りの建物について、前橋市の都市形成の歴史を伝える重要な役割として、市内の目抜き通りである場所性を最大限に活かした今後の活用方法を提案することを目的とする。

2. 防火帯建築

2-1. 防火帯建築の法制度

防火帯建築は1952年5月31日に制定施行された耐火建築促進法に基づき、建設大臣により既存の防火地域の道路の両側に奥行1mの帯状に指定される。区域内では木造建築を禁止し、地上3階以上、もしくは高さ11m以上、または将来3階以上に増築を予定した構造の2階建ての耐火建築物の地上4階以下及び地下1階以上の部分について補助金交付が定められ、大半はRC造、一部CB造の防火帯建築が建設された。

2-2. 防火帯建築の経緯

関東大震災以後、都市の不燃化を論じる動きは度々見られるが、1952年4月17日の鳥取大火を受け、都市の延焼を食い止める不燃建築を線状に形成することを定めた耐火建築促進法が制定され、全国92都市で総延長638kmの防火帯建築が指定された。防火帯建築は都市の不燃化だけでなく、共同化による都市の高度利用と木材を節約する観点があり、日本の市街地改造の初期の試みとして位置づけられる。



全国の防火帯建築 (出典：全国の防火帯建築及び防災建築街区の実態調査)

2-3. 防火帯建築の助成

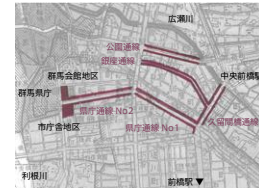
防火帯建築の大火から都市を守るという公共性から、防火帯建築には耐火建築と木造建築の差額の2分の1を国と県と市から助成されたが、建設者は1954年以降、補助金予算の縮小を受け共同建築を優先的に助成する事とした。その他、住宅金融公庫は1957年より中高層耐火建築物の融資に関する法律の改正に伴い防火帯建築の住宅と店舗兼造に融資を行った。

3. 前橋市の防火帯建築

3-1. 研究背景

前橋市では耐火建築促進法(1952)による防火地帯を造成するため、市内の主要道路を選んで建設者に申請し、1953年4月1日付で公道通線、銀座通線、久留間通線、県庁通線が指定告示された。

これらの地域は「県都並びに商工業都市としての中核をなすと共に最も高度の密集市地であり、又過去に於ける大火の頻度も高く、その一部は都市計画上の見地より将来官公庁地区として発展を促進すべき地域」と述べられている。また、防火帯建築の指定に伴い従来の準防火地域をコンパクトにしている。



前橋市の防火帯建築 (出典：群馬県都市計画課要覧)

No.	地区名	延長(m)	幅員(m)	面積(m ²)
1	公道通線	367	11	4037
2	銀座通線	375	11	4126
3	銀座通線	566	11	6226
3	久留間通線	276	11	3036
4	県庁通線No1	296	11	3256
4	県庁通線No2	452	11	4972
4	県庁通線No3	436	11	4796
5	県庁通線No2	500	11	5500
5	県庁通線No2	492	11	5412
6	小計	4320	-	47520
7	市庁舎地区	-	-	6154
8	群馬会館地区	-	-	3294
9	市庁舎地区	-	-	3428
10	小計	-	-	5988
合計	-	-	-	59908

4. 前橋市の防火帯建築の実態

4-1. 防火帯建築の棟数

既述論文、3.20資料等で判断する限り、前橋市内の防火帯建築の棟数を総括的に把握できる資料は2022年現在存在していないといえる。そこで本研究では、

「市内で比較的共同形式の防火帯建築が残る、久留間通りと県庁通りにおいて、耐火建築促進法(1952)から、旧法が都市再開発法(1969)に切り替わる約20年間に建設された地上3階以上もしくは高さ11m以上のRC造の建物」

と定義し、現状の外観調査や写真、対象地区の最も古い様子を確認することができる1959年以降の住宅地図を用いたところ、19件(現存14件)を確認することができた。

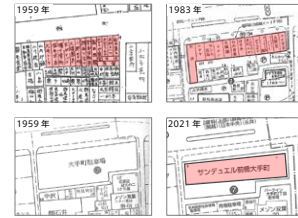
No.	名称	用途	階数	延床面積	構造	築年	現存	備考
A	群馬会館	事務所	4	2,986	RC造	1959	現存	
B	市庁舎	事務所	2	1,936	RC造	1959	現存	
C	市庁舎(旧市庁舎)	事務所	4	1,367	RC造	1959	現存	
D	市庁舎(旧市庁舎)	事務所	4	1,367	RC造	1959	現存	
E	市庁舎(旧市庁舎)	事務所	4	1,367	RC造	1959	現存	
F	市庁舎(旧市庁舎)	事務所	2	1,367	RC造	1959	現存	
G	市庁舎(旧市庁舎)	事務所	2	1,367	RC造	1959	現存	
H	市庁舎(旧市庁舎)	事務所	2	1,367	RC造	1959	現存	
I	市庁舎(旧市庁舎)	事務所	2	1,367	RC造	1959	現存	
J	市庁舎(旧市庁舎)	事務所	2	1,367	RC造	1959	現存	
K	市庁舎(旧市庁舎)	事務所	2	1,367	RC造	1959	現存	
L	市庁舎(旧市庁舎)	事務所	2	1,367	RC造	1959	現存	
M	市庁舎(旧市庁舎)	事務所	2	1,367	RC造	1959	現存	
N	市庁舎(旧市庁舎)	事務所	2	1,367	RC造	1959	現存	
O	市庁舎(旧市庁舎)	事務所	2	1,367	RC造	1959	現存	
P	市庁舎(旧市庁舎)	事務所	2	1,367	RC造	1959	現存	
Q	市庁舎(旧市庁舎)	事務所	2	1,367	RC造	1959	現存	
R	市庁舎(旧市庁舎)	事務所	2	1,367	RC造	1959	現存	
S	市庁舎(旧市庁舎)	事務所	2	1,367	RC造	1959	現存	
T	市庁舎(旧市庁舎)	事務所	2	1,367	RC造	1959	現存	
U	市庁舎(旧市庁舎)	事務所	2	1,367	RC造	1959	現存	
V	市庁舎(旧市庁舎)	事務所	2	1,367	RC造	1959	現存	
W	市庁舎(旧市庁舎)	事務所	2	1,367	RC造	1959	現存	
X	市庁舎(旧市庁舎)	事務所	2	1,367	RC造	1959	現存	
Y	市庁舎(旧市庁舎)	事務所	2	1,367	RC造	1959	現存	
Z	市庁舎(旧市庁舎)	事務所	2	1,367	RC造	1959	現存	

前橋市の防火帯建築

4-3. 地割による類型

過去の住宅地図で対象の敷地と地割りの変化を追い、防火帯建築を3類型に分類する。

- (1) 単独型 [4件]
- (2) 複数型 [12件]
- (3) 再編型 [3件]



従来の地割りに基づき単独の敷地に建設されたペンシル状のビル。規模が小さく、1962年以前と1970年付建て建設されたものがある。

従来の地割りを踏襲するように建設された長屋型の共同ビル。土地境界がビルの平面構成に直接反映されている。件数が最も多く竣工時期も幅広いため、前橋市の防火帯建築の典型的な類型といえる。

従来の地割りを再編した新たな区割りで建設された長屋型の共同ビル。1960年代後半にかけて土地区画整理事業に伴い建設された。規模が大きく、都市防火と高度利用に最も貢献した類型といえるが、既に2件が解体された後、敷地を拡大し更に大きな建物が建設されていることから、都市更新の過渡期的なものとして位置づけられる。

3-2. 防火帯建築の動向

防火帯建築に関する法律や他地域の動向、調査資料を一つの年表にまとめた。前橋市における防火帯建築の特性は以下の3つであった。

- 建設の集中時期：前橋市の防火帯建築の建設は耐火建築促進法の成立直後と10年後の2つの時期に集中している。前期は小規模な単独建築が多く、後期は大規模な共同建築がみられる。
- 規模の大型化：1960年以降の防火帯建築は規模が大型化している。1954年以降の防火帯建築は共同化が奨励されたことや、都市区画整理事業に合わせて建設されたことが考えられる。
- 共同化の遅れ：大規模な防火帯建築が多数残る他都市と比べ、前橋市の共同形式の防火帯建築は建設開始時期が約10年遅れている。これは旧法時代の因襲と区画整理事業実施の時期のずれが影響していると思われる。

防火帯建築の年表

4-2. 防火帯建築の助成状況

4.1で確認された19件の研究対象の建物について外部から特徴を捉える為、建物の周囲を四面に分け、接しているものを調査した。

- 角地の防火帯建築：接道に関しては11件が複数の道路に接し、街区の角地に建設されていることが分かる。
- 裏側の駐車場：道路以外の要素では駐車場に接するものが13件あり、建設当初から同じ街区の中で主要な道路に対して裏側に駐車場をもつ形式が確認できる。



D棟

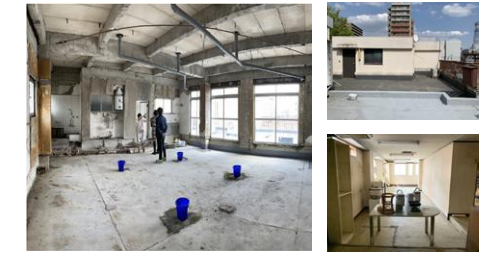


E棟

裏側に駐車場をもつ形式に関しては、D棟のように表の通りから裏の駐車場に向かって通り抜けられるように増築されたものや、E棟のように開けた駐車場に対して上階がセットバックすることで明るいバルコニーをつくりだすといった建築的工夫が見られる事例があった。

4-4. ヒアリング調査

防火帯建築の所有者(E棟、R棟)に対して、2件のヒアリング調査とR棟で1件の内観を確認することができた。居室に関してはリフォームを繰り返しながらその建物で長く生活し、住民同士のコミュニティが維持されている。課題としては、給排水設備の老朽化のため外壁や室内に露出配管となっていること、サッシからの雨漏り、市の土地区画整理事業の話があっても相続問題で計画が進まないこと、等が挙げられた。



5. 設計提案

5-1. 戦災都市の前橋市

前橋市は1945年8月5日の空襲で市街中心部の約80%が焦土と化す被害を受けた。現在でも比刀根橋の機銃掃射跡や旧田垣担振倉庫の焼夷弾で焼けレンガなど、身近な場所で戦災の跡を確認することができる。



空襲後の前橋市街地
(出典：写真集前橋 市制100周年記念)



比刀根橋

前橋市では戦争の悲惨さを語り継ぐ施設として「あたご歴史資料館」が、2012年11月より自治会の有志によって運営されていた。あたご歴史資料館は戦禍を免れた資料に直接手で触れられるめずらしい資料館で全国から来館があり、小中学生に対しては学校と連携した平和教育を積極的に進めていたが、2020年に閉館してしまっただ。



あたご歴史資料館
(出典：記録でつづるあたご歴史資料館)

5-2. 平和祈念と復興の資料館

関東地方には戦災に関する資料館は東京都復興記念館など8箇所あるが群馬県内には無い。小規模なものとして、高崎市には県立博物館の歴史コーナーで紹介するものがあるが、県庁所在地である前橋市としては、総合的に戦争関係の情報を扱い「あたご歴史資料館」のように親しみ易い施設の再建が必要であると考える。

都・県	名称
東京	平和祈念展示資料館
	世田谷区立平和資料館
	東京大空襲・戦災資料センター
	東京都復興記念館
神奈川県	かながわ平和祈念館
	川崎市平和館
埼玉県	埼玉県平和資料館
茨城県	水戸市平和記念館

防火建築帯は戦後の日本各地方の主要な都市に建設され、欧米の街路型に近い近代的な都市形成に大きな影響を与えたが、まとまったアーカイブや資料館等はない。以上より、戦後の都市復興として建設された防火帯建築を活用した、全国の都市の不燃化や耐火建築の歩みを紹介する機能も複合した、平和祈念と復興の資料館を提案する。



全国の都市の不燃化を紹介する資料館

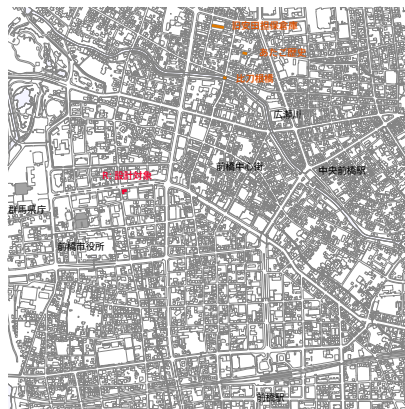


戦災と平和記念を伝える資料館

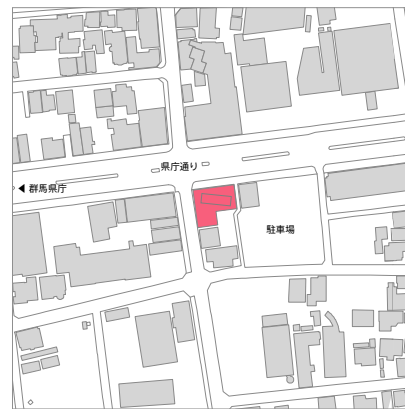
→ 平和祈念と都市復興の資料館

5-3. 敷地

設計は4.4のヒアリングで詳細な図面を確認できた後で行う。群馬県庁、前橋市役所から約300mの距離にあり、その他の公共施設とも緊密な連携が図りやすい場所である。旧あたご歴史資料館付近の戦災の跡が見られる場所へは中心市街地を通過して1km程度であるため、資料館見学後に戦災の跡を実際に歩いて見に行く教育のプログラムも考えられる。



周辺案内図 縮尺 1/10000

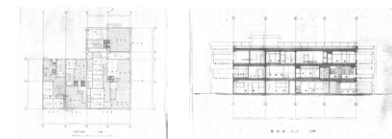


配置図 縮尺 1/1500

敷地は県庁通りの交差点の角地で、よく目につき裏側に駐車場が広がる。設計は竣工時の設計図書に寸法を基に提案を行う。



R線の様子



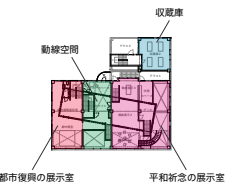
竣工図面

5-4. 配置計画

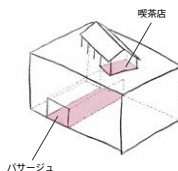
館内動線は複数の既存の階段を活かし、建物全体で回遊性をもたせる。



既存の防火帯建築の4戸の区割りの大きさを合わせて、平和祈念の展示室、動線空間、都市復興の展示室、収蔵庫を配置する。

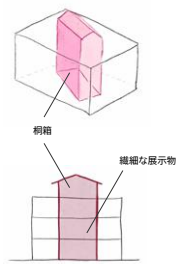


建物裏側へは抜ける動線、屋上の増築など、前橋市の防火帯建築で見られる要素を取り入れる。

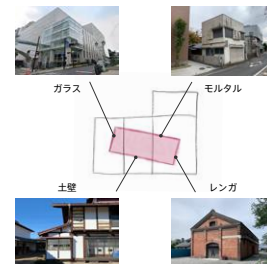


5-5. 入れ子の箱

内部は繊細な展示物を雨漏りから二重に保護するため、壁面の内側を調湿性のある材で仕上げた箱状の展示室を入れ子状に配置する。



外側の壁は前橋中心街で見られた耐火性能の高い、土壁、レンガ、モルタル、ガラスで4面をそれぞれ仕上げ、箱の大きさは既存の敷地の大きさに従う。



戦後の前橋空襲図 (出典：戦災と復興)

室内は既存と箱の壁面の向きがずれることで広狭の差が生まれ、展示物の大きさに合わせた空間をつくる。

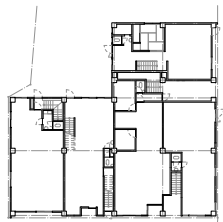


資料館は展示室の他、エントランス脇のイベントホール、眺めの良い3階の図書室、屋上の喫茶店など、市民に親しまれる機能を複合する。

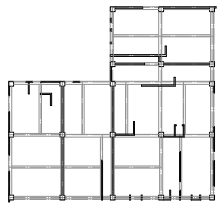


既存の建物に潜在的な都市軸を示す箱を挿入することで、施設の機能性を満たした上で防火帯建築の空間活用プロトタイプとしての建ち方を示す。

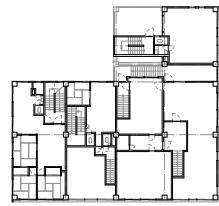




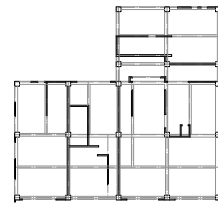
既存 1階平面図 縮尺 1/300



既存 2階梁伏図 縮尺 1/300



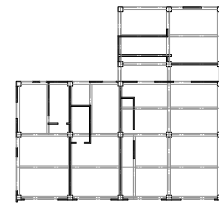
既存 2階平面図



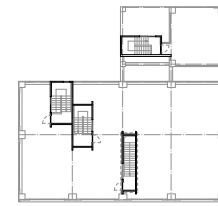
既存 3階梁伏図



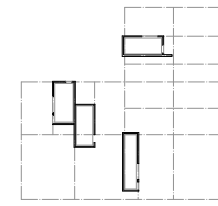
既存 3階平面図



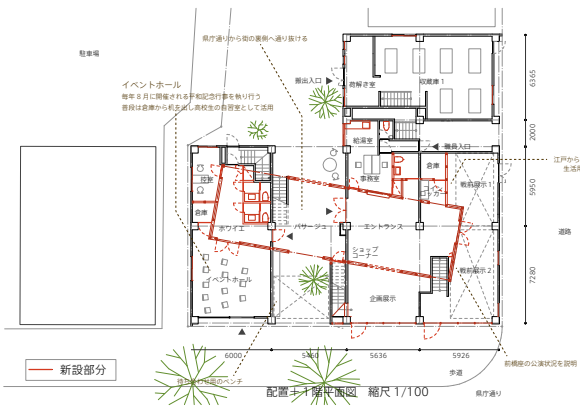
既存屋上階梁伏図



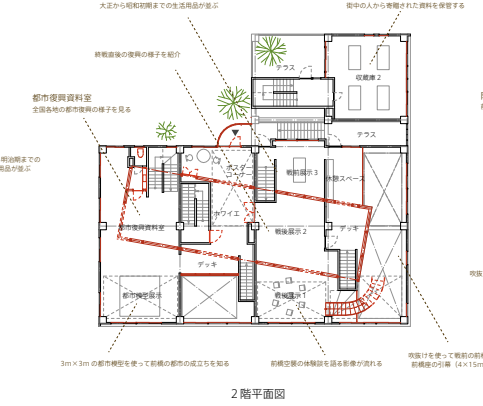
既存屋上階平面図



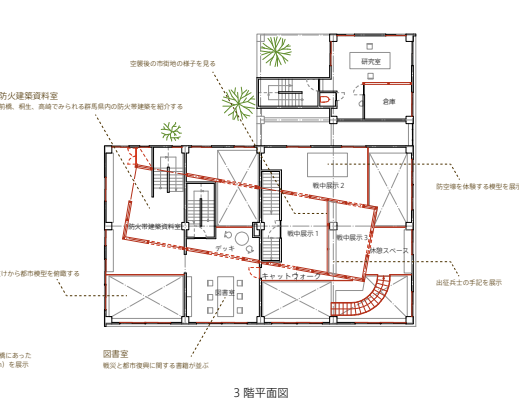
既存屋根梁伏図



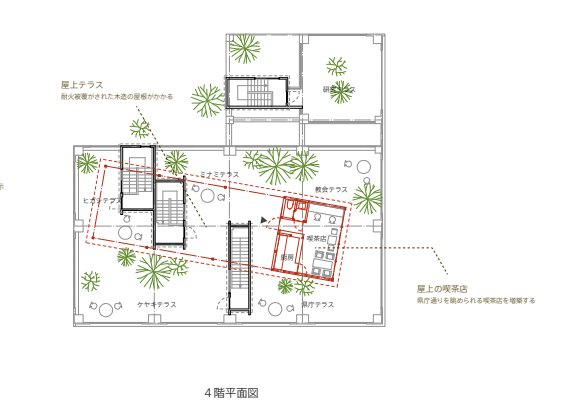
配置と土階平面図 縮尺 1/100



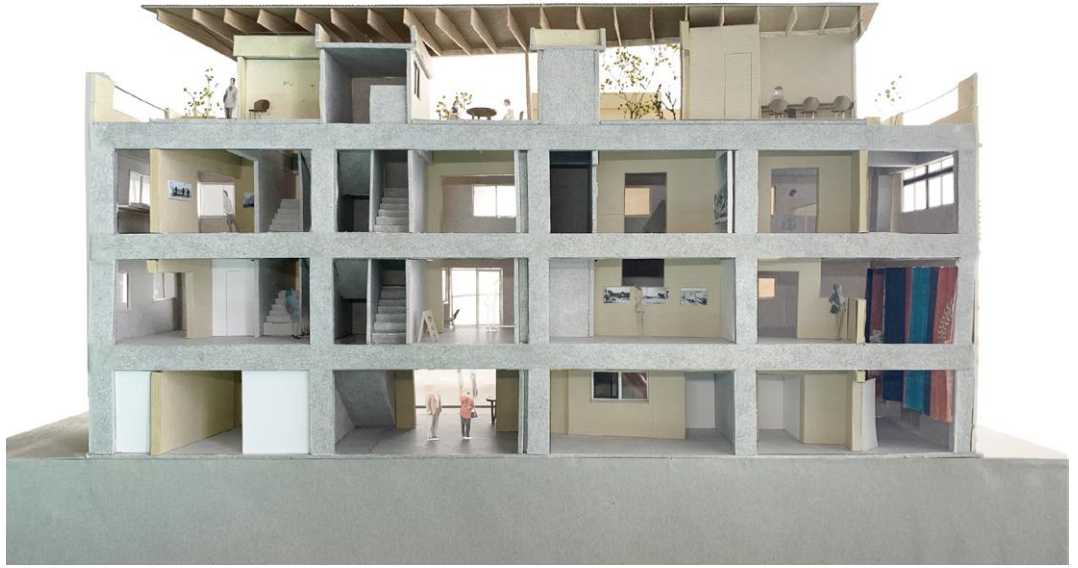
2階平面図



3階平面図



4階平面図



スチールサッシ
建屋部から出るサッシは緑止めを保持し保存する



北側立面図 縮尺 1/100

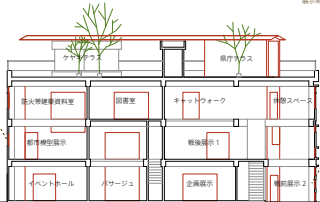
元店舗の入口を使用する

歩道から展示室の様子が見えるガラス張りに変更する



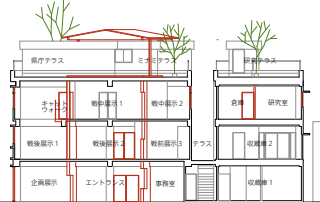
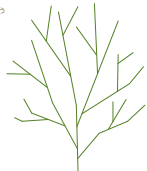
北側立面図 縮尺 1/100

インナーサッシ
新しく本製サッシを設計断熱性を高める



北側立面図 縮尺 1/100

構造補強
展示室がない浴室の内側で行う



南側立面図



既存北側立面図 縮尺 1/300



既存西側立面図



既存南側立面図



既存東側立面図



既存東西断面図 縮尺 1/300



既存南北断面図

— 新設部分